

平成 30 年度 第 2 回福生市子ども・子育て審議会会議録

日時：平成 30 年 10 月 9 日（火）

午後 2 時～

場所：本庁舎第一棟 4 階庁議室

1 開会

浅田部長：ただいまより、平成 30 年度第 2 回福生市子ども・子育て審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議は、お手元の次第に沿いまして進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

浅田部長：続きまして、佐々会長よりご挨拶をお願いいたします。

佐々会長：これから先、次の計画を立てていく大事な時期となりますので、皆様のご意見も承りながら、疑問点は解消していかないと中々進めないということもありますので、わからないことはお聞きしながら次のステップを踏ませていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

浅田部長：ありがとうございました。

本日は加藤委員、古川委員、奥村委員より欠席の連絡をいただいております。また、篠田委員におかれましては、所要により途中退席されるとのご報告を受けております。

それでは、議題に入る前に事前に配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。

既にお送りしている資料は、

【資料 1】平成 30 年度第 1 回子ども・子育て審議会会議録

【資料 2】子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の設定について

【資料 3】子ども・子育て支援に関するアンケート調査票（就学前児用）

【資料 4】子ども・子育て支援に関するアンケート調査票（小学生用）

【資料 5】子ども・子育て支援に関するアンケート調査票（中学生用）

【資料 6】ヒアリング概要について

【資料 7】ヒアリングシート

でございます。すべてお手元でございますか。資料をお持ちでない方はお申し出ください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、佐々会長をお願いいたします。

3 議題

（1）平成 30 年度第 1 回子ども・子育て審議会会議録について

佐々会長：それでは、本日の議題に入らせていただきます。まず、議題（1）平成 30 年度第 1 回子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いします。

半谷係長：それでは、議題（1）の「平成 30 年度第 1 回子ども・子育て審議会会議録」につきまして、ご説明いたします。資料（1）をお願いいたします。こちらにつきましては、前回平成 30 年 7 月 29 日に行われました「子ども・子育て審議会」の会議録になります。お名前を伏せ、ホームページで公開いたします。よろしくお願いいたします。私からは以上です。

佐々会長：このことについてご質問、ご意見はございますか。ないようなので、次に移ります。

(2) 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の設定について

佐々会長：それでは、議題（2）子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

稲生主査：保育係担当主査の稲生と申します。

私からは、議題の（2）子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の設定についてご説明申し上げます。資料の（2）をお願いします。

利用定員の設定の概要の話に入る前に、子ども・子育て支援新制度開始後の幼稚園の状況につきまして、簡単に申し上げたいと思います。

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が本格的に開始されました。保育園等につきましては、新制度に移行することが求められたのに対しまして、幼稚園につきましては、複数の選択肢が用意されました。

1つは、幼稚園、認定こども園等として、新制度に移行し、国、都、市等が義務的に財政負担をする給付を受ける幼稚園となること。

もう1つは、新制度に移行せず、これまでどおりの運営、私学助成、を続けること。大きくいいますと、新制度に移行するか、移行しないかという選択肢となります。

新制度に移行すると、市からの財政的支出これを「施設型給付」といいますが、この支出は、国等が義務的に支出しなければならない経費として位置づけられます。

全国的な移行の傾向を申し上げますと、平成29年度当初の状況ではございますが、36.4% 約36%が新制度に移行している幼稚園であり、反対に約64%が新制度に移行していない幼稚園となり、昨年度と比べ、約7%が新たに新制度に移行しております。

福生市内における状況ですが、詳細は後程申し上げますが、市内には4園がございまして、そのうちの1園、清岩院幼稚園につきましては、昨年度利用定員について御審議いただき、平成30年度より新制度に移行いたしました。さらにもう1園、これから説明いたします牛浜幼稚園が新制度に移行することを希望されましたので、平成31年度からの移行に向けて、準備を進めている段階でございます。その移行に当たりまして、これから申し上げます「利用定員の設定」という手続が必要となり、審議会の皆様の御意見をお伺いする必要があることから、お諮りしているものでございます。

それでは、利用定員の設定について、資料2に即しましてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。

子ども・子育て支援新制度では、施設・事業者は、学校教育法、児童福祉法等に基づく「認可」を受けていることを前提に、市から財政支援の対象施設・事業として「確認」を受けます。

具体的には、給付の実施主体である市は、認可を受けた特定教育・保育施設（保育所、幼稚園、認定こども園等各施設のことをいいます。）から、確認の申請を受け、各施設・事業の類型に従い、市の計画及び基準に照らし、認定区分ごとの利用定員を定めた上で給付の対象となることを確認し、給付費を支払うこととなります。

つづきまして「2 利用定員の設定について」をご覧ください。

特定教育・保育施設であることの確認は、子ども・子育て支援法第31条第1項の規定に基づきまして、各施設の区分に応じて、小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員を定めて市が行います。これは、認可を受ける際に設定される認可定員とは異なり、在籍される児童等の実情に応じて、別に設定する必要があります。

続きまして、資料の「3 審議会の意見聴取」につきましては、利用定員の設定に関する法律上の位置づけとなります。

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、市が、特定教育・保育施設の確認に当たり利

用定員を定めようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならないと定められています。今回この審議会でお諮りしているのは、この法の規定に則り、委員の皆様からご意見をお伺いするものでございます。

ここから、利用定員の設定に関する考え方を説明します。

利用定員の設定に関する基本的な考え方を示しましたあと、個別の牛浜幼稚園に関する利用定員の人数について、ご説明申し上げます。

資料の「4 利用定員設定の考え方」をご覧ください。こちらが、(国から示されている)利用定員設定に関する基本的な考え方となります。

(1) 特定教育・保育施設の最低利用定員は、20人以上とされています。

ただし、この最低利用定員について、幼稚園には適用されないとされていますので、本審議内容への影響はございません。

(2) 利用定員は、認定区分(1号～3号)ごと、3号認定(保育認定・満3歳未満)は0歳と1・2歳に区分して設定されます。幼稚園につきましては1号認定(教育認定 3歳以上)のみですので、1号認定に関する認定区分のみを設定します。

(3) 利用定員は、認可の定員と一致させることを基本としつつも、各施設の実状に応じて次とおり設定します。

ア 恒常的に実利用人員が少ない場合、実際の利用状況を反映した利用定員を設定することとします。なお、認可定員の上限の範囲内であれば、利用定員を超える柔軟な受入れが可能です。

イ 恒常的な利用定員の超過については、市から施設に支払われる給付費の減算の対象となります。

(この恒常的な超過というのは、直前の連続する2年度間、常に利用定員を超えており、かつ、各年度の年間平均在所率が120%以上の状態にあることをいいます。このような状態が続く場合には、利用定員の見直しなど、適切な指導が市に求められます。)

それでは、資料の「5 子ども・子育て新制度幼稚園に移行する牛浜幼稚園の利用定員の設定について」を御覧ください。

冒頭でも若干申し上げましたが、市内に幼稚園は4園ございます。うち1園、清岩院幼稚園は、平成30年度から新制度の幼稚園に移行しております。

平成31年4月から、牛浜幼稚園が、子ども・子育て支援新制度の幼稚園に移行する予定です。それに伴い、利用定員を設定する必要があります。

(1)の牛浜幼稚園について、園の概要は資料のとおりです。

認可定員は285人ですが、先ほどの資料の4(3)の考え方にに基づき、実利用人員が恒常的に認可定員より少ない場合、実際の利用状況を反映した利用定員に基づき設定します

(2)過去3年間の在園児数の推移について、をご覧ください。

過去3年間の在園児童数の推移は御覧の表のとおりとなります。

東京都等に確認をしたところ、実際の利用状況を反映する利用定員を設定するに当たっては、過去3年間の実績等をもとに検討するように助言を受けておりますので、ここでは、過去3年間の在園児童数の推移を示しております。

在園児童数の推移の傾向ですが、傾向としましては、105人前後を推移しております。

(3)の利用定員について、以上を踏まえまして、設定する利用定員についてですが、過去3年間の利用実績が105人前後を推移している状況を踏まえまして、利用定員を105人と設定したいと考えます。

(4)今後のスケジュールについて、あくまで予定ですが、今後の主な手続等の予定について、ご説明申し上げます。こちらの予定につきましては、

- 平成 30 年 10 月 15 日 牛浜幼稚園 願書配布・説明会
毎年 10 月の中旬に行っているとのことです。
- 11 月 1 日～ 願書受付・入園者決定 保護者は市に支給認定申請
市への支給認定の申請がございました。
- 12 月 保護者は幼稚園と契約
新制度に移行した幼稚園につきましても、契約は幼稚園が行います。
この点は大きく変わりません。
- 平成 31 年 2 月 市から保護者に支給認定決定・認定証交付
- 4 月 市は利用者負担額決定、園に施設型給付の給付開始
園は利用者負担額徴収を行う、という流れとなります。

新制度に移行する前の幼稚園は、利用者負担額につきましては、各園で所得にかかわらず、個別に定めておりましたが、新制度に移行しますと、市が定める所得階層別の区分に応じた利用者負担額となりますことから、このような手続となります。市から個人の利用者負担額をお知らせし、それに基づき、園の方から利用者負担額を徴収していただく形となります。

以上、「子ども・子育て支援新制度移行幼稚園の利用定員の設定について」となります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐々会長：ありがとうございます。ご質問・ご意見ございますか。

こちらから、よろしいでしょうか。利用実績は 105 人前後で、利用定員は 105 人とのことですが、これは年齢区分ではなく、合計の人数枠でよろしいですか。

稲生主査：はい。この利用定員につきましては、各認定の区分ごとになりますので、何歳は何人というかたちではありません。

佐々会長：平成 29 年度が 100 人以下ですが、この 3 年間で平均して 105 人くらいを見込んだ方がよいということで、105 人という数値が示されたということでよろしいですか。

稲生主査：はい。

佐々会長：清岩院幼稚園のことで以前検討がありましたが、もう 1 つの幼稚園もということになります。この制度を適用することによって、保育所の入所や他の幼稚園に関しての問題点はあるのでしょうか。

稲生主査：今年度、清岩院幼稚園が新制度に移行しておりますが、それによって他の幼稚園に大きな影響はないという認識です。各園の募集時期等も例年とおりで変わりませんので、新制度に移行することで他の園に直接的な影響はないと認識しています。

佐々会長：新制度に移行しない他の 2 つの園についても、願書配布等の時期は変わらないということでしょうか。

稲生主査：スケジュールに関しては、新制度へ移行する・しないに関わらず変わりません。

佐々会長：わかりました。新制度に移行することによって、保護者側にメリットなどはあるのでしょうか。あれば、改めて教えてください。

稲生主査：保護者にとってのメリットは、大きくは利用者の負担額かと思えます。新制度に移行されない幼稚園の場合ですと、個別に一律に保育料を決めております。市の方で後から就園奨励補助金という形で補助金を出させていただいていますので、実際の負担は大きく変わらない方もいらっしゃるかと思いますが、新制度ですと補助金を後からというかたちではなく、あらかじめ所得の区分に応じて市の方で育成料を決定するかたちになりますので、実際の負担が軽減するという方もいらっしゃいます。

委員：これから幼稚園に入る方々は、牛浜幼稚園が新制度に移行する幼稚園であるということは、知っている情報なのでしょうか。

稲生主査：現在手続き中なので、「予定」という感じではありますが、在園児については園が発行しております園便りの中で移行予定ということに記載しております。また、新しく牛浜幼稚園を考えている方につきましては、願書の配布説明会の中で新制度に移行予定である旨ご説明をしております。

佐々会長：ここで決まらないと変わらないということですよ。それとも、もっと時間がかかるのでしょうか。

稲生主査：最終的には新制度移行につきましては、市の財政もありますので来年度の予算に計上された後となりますので、正式な移行というのは来年4月となります。

委員：定員という言い方は、最大に登録される数という意味合いですか？それ以上は入れないというように取れるのですが、そういう意味合いではないのでしょうか。

稲生主査：各幼稚園は認可定員ということで、受け入れられる最大人数を定めております。今回の牛浜幼稚園ですと、285人ということになっております。今回の利用定員につきましては、実利用の児童数に近いかたちで設定することが求められております。仮に105人を利用定員として決定した後、翌年度に106人になったとしても1人が入れなくなるということではありません。ただ、今後利用定員を上回る人数が続く場合には、2年後ないし3年後、再度利用定員の見直しをさせていただくというかたちで審議会のご意見をおはかりして変更する場合もございます。

委員：利用定員の変更というのは、変更後1年は変更できないなど、更新頻度についての決まりはありますか？

稲生主査：更新の頻度につきましては、国から明確なものはございません。毎月直すのは現実的ではありませんが、来年直すことも制度上はできなくはないです。

佐々会長：このことをご承認いただけますでしょうか。反対はないようですので、承認いただきました。

続きましては議題（3）子ども子育て支援に関するアンケート調査票について、事務局より説明の

めいほう

後、株式会社 名豊 石川サポートセンターラインリーダーより説明をお願いします。

中島課長：子ども育成課長の中島と申します。よろしくお願いいいたします。私からは事前にお配りしております資料（3）（4）（5）アンケート調査の内容に関する変更点と今後のスケジュールについて説明させていただきます。

前回（7月の審議会）では、国による指針が示されていないことから、平成25年度に実施したアンケートをお示し、ご意見をいただいたところでございますが、その後、当初の予定より遅れ、8月の終わりになります。内閣府より「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の考え方」という文書が示されました。

しかしながら、内容に関する大きな変更は示されず、量の見込み等の算出方法についての詳細はまだこれから、発表時期も未定とのことで、東京都からの連絡におきましても、第1期子ども・子育て支援事業計画作成時の手引きを活用しアンケート調査を適切に実施するようにとございましたので、この示された情報までの内容でアンケート調査を進めることといたしました。

そのため30年度のアンケート調査については、内容の多くが、平成25年度の内容としたものとなっております。5年前に実施したアンケート調査は国から求められた項目の基本的な部分を網羅する形となっております。

ただし、追加の内容がございまして、未就学児につきましては来年10月から予定をされております幼児教育・保育の無償化による利用の希望について、小学生につきましては学童クラブの入所希望が増えておりますので、そういった利用の希望を調査するもの、「子どもの貧困対策」や「子ども若者支援」といった新しい子育て施策のニーズを調査する項目や、福生市は子どもの人口数が減少している状況にあることから、住居の状況等を調査する項目を各アンケートの後半に追加して

おります。

また、調査の対象を増やしまして、25年度は未就学児の保護者1,200人小学生の保護者600人であったところ、30年度は未就学児の保護者1,200人、小学生の保護者1,200人、小学生本人1,200人、中学生の保護者600人、中学生本人600人に拡大しております。

次に、前回の審議会におきまして、アンケート内容に関する御意見をいただくようお願いさせていただきましたが、1名の委員より御意見をいただきました。ありがとうございました。

ご紹介させていただきますと、委員より「子育てに関する情報の入手方法について調査してはどうか」とのご意見をいただきました。

確かに、市民の方への有効な情報発信の手段について調査したいところでございますが、昨年度、平成29年度の市民意識調査にて市政情報の入手媒体の調査がなされ、結果が出ておりましたので、今回の調査では掲載しないこととさせていただきたいと考えております。

もう1点、「アンケートのボリュームが多いので、敬遠されないよう、わかりやすい書体や文字で答えやすいようにすることが必要」とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、文字の書体やポイント数、解答欄を四角で囲むなど対応させていただきました。

また、「子ども・子育て支援計画検討委員会」を7月と10月に行いまして、子どもに関する施策に携わる庁内の職員を委員とする会議でございますが、こちらでもこのアンケートの内容に関する協議をいたしました。各種文言の修正等の意見がございまして、その内容も反映させております。

次に、市民の方へのアンケート調査のスケジュールでございますが、10月最終週にアンケートを送り、11月末の期限までに回答いただき、返送いただくことを予定しております。

この後、審議会委員の皆様からご意見いただきたいと存じますが、スケジュールの都合から、本日の審議会でもいただいた御意見につきましては、佐々会長と事務局で最終調整をさせていただければと考えております。

次に、アンケート調査の内容について、詳細になりますが、株式会社 名豊 石川サポートセンターインリーダーより説明をお願いいたします。

佐々会長：はい、よろしく願いいたします。

石川：株式会社名豊の石川と申します。着座にてご説明させていただきます。それでは資料の(3)からお願いいたします。

就学前児童のアンケートということで、主な変更点について説明させていただきます。まずは1ページをお願いいたします。

問6「宛名のお子さんを含めて家族は何人ですか。」という質問です。これについては、貧困家庭の把握ということで家族の人数が必要になってきますが、家族の人数を聞くということは属性的なところもありますので、この質問をさせていただいております。

続きまして、5ページをお願いいたします。宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について16-1で利用している事業を聞いております。これにつきまして、選択肢の5です。小規模な保育施設ということで、これは今回、国の手引きの方で新たに保育無償化に関する質問を入れてくださいというのがありますので、前回調査にはありませんが今回新たに加えていただきます。

続きまして、6ページをお願いいたします。幼児教育・保育無償化とは、ということで無償化についての説明を入れさせていただいております。これにつきまして、市民の利用ニーズが動くのではないかとこのところがありまして、事務局の方で検討させていただきました。無償化が実施された場合、今の教育・保育施設を継続して利用したいのか、異なる教育施設を利用したいのか、また現在利用していない方はあらたに教育施設を利用したいのか、ということについて設問を設けておりま

す。

続きまして、7ページをお願いいたします。問18-2では複数回答される方がいらっしゃいますので、その中で幼稚園を強く希望される方を此处で抽出したいと思っております。

続きまして、13ページをお願いいたします。「宛名のお子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方についてお伺いします。」とありますが、こちらは来年小学校就学後の放課後の過ごし方ということで学童等の居場所のニーズについて聞いております。その中で、市独自というところで選択肢の9に図書館、を加えさせていただいております。同じように問29で高学年になったときの放課後の居場所希望を聞いております。

続きまして、18ページをお願いします。「あなたの子育てについてうかがいます」とのことで、ここからは市の独自設問ということになっております。前回の場でも新たな市の独自設問で色々ご意見をいただきまして、各設問を検討させていただいております。

19ページをお願いいたします。問37、問37-1、問37-2が新たに追加させていただいた設問です。ふっさ子育てまるとくカードの認知度、満足度、満足いただけていない理由を聞いており、現在の市民のまるとくカードに対する満足度・要望等を把握するものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。問38～問43になりますが、これについては先ほど述べましたように、貧困の状況を把握するための設問となっております。問38で世帯の所得について聞いており、相対的な貧困層を把握していきたいと考えております。問39で住居の状況について聞いておりますが、これは前回の会議でもございましたが、転出を抑えるためにどのようなことが課題となってくるかを検討するものです。つづきまして問40～42ですが、家計のやりくりができないことがありましたか、月々の料金を滞納・返済できないことがありましたか、過去10年間に電気・ガス・水道を止められたことがありましたか、ということ聞いております。生活の困難層を見つけ出すために、視点を変えてこのような設問を設けております。生活困難層については、定義を広げながら、また他市の調査の事例も参考にしながら、今回このような設問を設けております。

続きまして、21ページをお願いします。問43です。これについては生活困難層の方の物的欠如ということで、生活困難層の経済状況の中でA～Iの事柄についてしている・していないを把握していきたいと思っております。問44です。こちらについては、特に貧困層に対しての支援策でございます。貧困層の方が必要としている・重要だと思う支援策をいくつか選んでいただくもので、今後の検討をしていく上での材料になるかと思っております。以上が就学前児童のアンケートの主な変更点でございます。

続きまして、資料4をお願いします。小学生の方の保護者・本人用のアンケートとなっております。こちらにつきましては、放課後の学童クラブや放課後児童クラブについてのニーズを把握していきたいというものでございます。国の手引きから、新たな設問というところはございません。

1ページをお願いいたします。問6です。こちらも就学前児童のアンケート同様、後の質問で相対的な貧困層を把握する上で家族の状況を把握するものです。

続きまして、2ページをお願いします。問9-1こちらについては子育ての相談できる人はいますか、相談先はどこですかというのですが、現状に合わせて選択肢4の子ども家庭支援センター、6の「幼稚園教諭」、9の児童館職員、10のふっさっ子の指導員、11の民生委員・児童委員、13の塾などの習い事の先生を加味させていただいて、若干選択肢を変更しております。

続きまして、7ページをお願いいたします。こちらからは宛名のお子さんの放課後の過ごし方についてということで、放課後児童クラブを含めたものになります。前回の調査も同じ様に行っておりますが、前回の調査のときは学童クラブが6年生まで行ってなかったということで、学年を分け

て聞いておりましたが今回は一体として調査を行います。その中で問 15 の方で選択肢も変わっております。選択肢の 4 の学習塾がありますが、これは以前 3 の習い事に含まれておりました。また、就学前児童のアンケートにもありましたが、選択肢 10 の図書館を追加しております。問 16 です。実際に学童クラブを利用している方に今何年生で何年生まで利用したいかを聞いております。ここで、学童クラブの詳細なニーズ把握していきたいということで、このような設問を設けております。また問 17 で学童クラブを利用していない方に今後学童クラブを利用したいかどうか、問 18 で夏休み（長期休暇）で利用したいかどうかを聞き、今後検討していく上で資料としていきたいと思っております。

続きまして、8 ページをお願いします。ここからは市の独自設問となっております。問 21 です。こちらは子どもの安全・安心な学校生活についての取組を聞いておりますが、市としても地震等を含めて安全・安心について課題があがっております。その中でニーズを確認するために、地域ぐるみや、犯罪にあいそうになったときの対応についての教育、学校側・通学路の安全対策等を選択肢としてあげております。

続きまして、9 ページの問 22 です。前回子ども・子育て審議会でありましたが、インクルーシブ的な視点が必要だということで、その中で一人ひとりに応じた支援の充実のために、どのような取組が必要だと思いますかという設問を設けております。問 25 については、まるとくカードについての認知度・満足度を計る為に設定しております。問 26 以降の設問については、さきほどの就学自前アンケートの貧困家庭の状況の設問と同様になります。

そして、今回のアンケートについては、小学生高学年本人へのアンケートを実施したいと考えております。12 ページをご覧ください。4～6 年生のご本人がお答えくださいということで、普段の家庭での生活・生活習慣であったり、家庭での過ごし方・平日の居場所・自己肯定感について聞いております。子ども本人への設問を設けている中で、保護者への設問が一对になっておりますので、貧困家庭では子どもの生活習慣・子どもの育ちへの影響を把握するうえで、子どもと保護者の回答結果をクロスさせながら分析していきたいと思っております。

続きまして、14 ページをお願いいたします。問 12 で若者向けにどんな場所があればよいと思えますかということで、子ども・子育て支援ということで着眼していきたいということで、また子ども・子育て支援ということで今後検討していく材料としてこのような設問を設けております。以上が小学生の保護者及び本人のアンケートの説明となります。

続きまして、資料 5 をお願いします。中学生の保護者・本人へのアンケートとなっております。基本的には内容は小学生の保護者・本人へのアンケートとほぼ同様になっております。中学生では学童クラブに係る設問は省かせていただいております。以上で資料 3、4、5 の説明とさせていただきます。

佐々会長：ありがとうございます。多岐に渡る部分ですが、資料 3、4、5 についてご質問がございましたらお願いします。

委員：資料の 3、13 ページ設問 28 の選択肢 5 の※の説明の中で、「児童館で行う学童クラブを利用したい場合は 6 に回答」とありますが、「7」ではないでしょうか。

半谷係長：はい。誤りですので、修正します。

委員：同様に資料 4、7 ページの問 15 も同様です。また小学生の方は※のルビが振ってあるのですが、※ 4 は振っていないのは何か理由があるのでしょうか。

半谷係長：抜けているため、追加いたします。

委員：資料 4 の 13 ページ問 10 の相談相手に、児童館職員、学童指導員、ふっさっ子指導員を入れていただきたいと思います。

佐々会長：追加ということですね。先ほど色々なところが出てきましたので、こちらにも選択肢としてあるとよいということですね。よろしくおねがいします。

半谷係長：承知いたしました。

佐々会長：網羅していった、選択するかは本人たちですので。よろしいでしょうか。その他なにかございますか。

委員：資料3の間 18、幼児教育の無償化のところですか。幼児教育・保育の無償化についてはまだ不確定要素も多いので、難しいところではありますが、保護者のニーズに大きく影響を及ぼすと思います。スペースの問題もあるので、3行での説明は難しいと思うのですが、実際には無償化といっても月額 25,700 円分を超える部分については実費負担とか、バスの送迎・給食費は別途支払わなければならないです。無償化という言葉が独り歩きすると、親は「無料になる」というイメージを持たれるので、実際は金額の上限があるようなことを、書ける範囲でかまわないので、オールフリーではないということを書いていただくと誤解が生じないかなと思います。以上です。

佐々会長：給食等別になるものを示していただくと、ありがたいと思います。抜けがあると、またご意見をいただかなければいけませんので。他にございますか。

では、私の方から。アンケート調査の4、5について、小学生・中学生のご本人に聞くところです。これは保護者用のものと一緒に綴じられておりますが、貧困状況を書く部分があるので、お子さんが見たくなるかもしれませんし、逆に保護者がお子さんの書いたものを見たくなるかもしれません。綴じるときに別にした方が良いのかなと思います。

以前、福生の独自のもので、ということで改めて今回も設問が増えておりますし、まるとくカードのことも増えておりますので、何かお気づきのことなどあればお願いします。

委員：資料3、21ページの設問44ですが、何が重要だと問うものですが、そこにポジティブな意味での子どもの遊び場であったり、地域との行事参加であったり、どういう言葉にして良いかわからないのですが、「相談できますか」「経済的支援必要ですか」ということも必要だと思うのですが、子どもの成長を促す支援って必要ですかというような、どういう言葉にして良いかわからないのですが。

佐々会長：答えを出す側だと、遊び場がもっと欲しいとか、具体的に書かれていて、それだったらこういうこともその他に入れるというようなことがあった方がわかりやすいということですね。ちょっとそういうような選択肢が10番までにはありませんよね。組み入れていただくと良いかなと思います。

中島課長：資料3でいいますと19ページになりますが、問35でどのような支援・対策が有効と感じていますかという問いで、ここから読み取っていただくのが難しいとは思いますが、先ほどおっしゃっていただいたのは選択肢の4ということになるかと思えます。

佐々会長：今の間35は3つお選びいただくということで、先ほどの間はあてはまる全てをお選びいただくということになりますので、3つだと抽出したかたちになりまして、全てだと色々な思いがあってそういうのもあったらいいな、気付かなかったということもあります。ちょっと違いがありますので、そういう面ではあっても良いのかなと思います。

委員：私としては問35をよく理解しておりませんでしたので、先ほどの質問はこれで網羅されているのかと思います。

中島課長：3つ選択ですとか、全てを選択するなどは統計のやり方もございますので、名豊さんと相談させていただいて、より良いやり方にさせていただければと思います。

佐々会長：3つとなると思いが強いものが出てくると思いますが、思いが色々あるとたくさん付ける方もいますので、そこで落とされることのないようにあったほうが良いのかなと思いました。

委員：先ほど会長もおっしゃっていましたが、次の質問は小学生高学年の方がお答えくださいというの

があるのですが、これは別の冊子にした場合は入れないか、一緒に綴じて手元に届いた場合は、低学年の子どもの宛名で届いた場合は書かなくて良いのでしょうか。

中島課長：その場合は入れないかたちになります。

委員：実際に昨日アンケートをやってみたのですが、40分弱掛かりました。アンケートのボリュームに対して、自由記述の部分が少ないと感じました。ここに書かれる方はたくさん思いがあって書く方が多いと思うので、それを考えると少なく感じました。あと、午前中に質問をFAXさせていただいたのですが。

中島課長：そちらについて、お答えさせていただきます。ご質問いただいております内容について回答させていただきます。4点いただいております、1点目がアンケートを実際に郵送する対象者数が各対象者に対する何パーセントですか、という質問です。こちらは平成30年4月1日の人口でお答えさせていただきますと、就学前児童は人口2,361人に対して1,200人を抽出しますので、51%です。小学生は2,487人に対して1,200人を抽出しますので、48%になります。中学生は1,298人に対して600人を抽出しますので、48%となります。

2つ目のご質問が、アンケートの回収率何%を予想しているかということでございます。参考になりますが、5年前のアンケート結果がでございます。就学前児童につきましては49.9%、小学生につきましては56.2%でございました。最近市で調査を行いました平成30年1月1日に実施した福生市市民意識調査こちらは18歳以上の方3,000人を抽出して行いましたところ、有効回答率29.4%と、約30%となっております。前回のような数値を目標としておりますが、直近ではこのような数値となっております。広報・ホームページに掲載をさせていただきますと、封筒につきましても少し工夫をさせていただきますと、封筒にたっけ一☆☆を入れまして、「あなたの意見が計画に反映されます。あなたの回答や意見の一つひとつが、よりよい計画づくりに結びつきます。ご回答よろしく願います。」といった取組も前回の高い数値につながっているのかと思ひまして、前回の取組を継承して行いたいと思ひます。アンケートの期間の途中には「アンケートにお答えいただけましたでしょうか」と書いたはがきも送付する予定でございます。

3点目は、アンケートの調査結果を市民に公開しますかという質問でございます。回答結果につきましては、5年前と同様冊子をお作りいたします。こちらの冊子につきましては、市内の公共施設に設置をさせていただきますと、情報公開をいたします。また、ボリュームがあるところですが、ホームページでの公開も検討しております。

4点目でございます。アンケート調査について、WEBから回答できるようにならないかというものです。こちらにつきましては、回答しやすさ、集計しやすさといった意味ではWEBでの実施ということで、市の様々なアンケートでも検討は行われているところではあります。未だに実施したという実績はございません。また、費用についても紙ベースよりも掛かると聞いております。今回のアンケートでは、非常にボリュームの大きいものになっておりますので、紙ベースにさせていただきますと考えております。いただいたご質問に対しましては以上でございます。

佐々会長：ありがとうございます。他のご意見ございますか。以前はどのくらい見込んでおりますかというところで、今までの回答の回収率が40%くらいでそれくらいあれば良いというようなことで、結果としては多かったということでした。子どものことですので、はがきも届くということですので、当たった方がいたらちゃんと答えてねと一声かけるのも良いかと思ひます。

その他、ございますでしょうか。

では、修正いただいた部分、情報としていただいた部分について、届けていただきながら、浸透させていただくということでもよろしいでしょうか。

続きまして、議題（５）ヒアリング調査について、株式会社 ^{めいほう} 名豊 石川サポートセンターライ
ンリーダーより説明をお願いします。

石 川：資料6をお願いします。今回のヒアリング調査につきましては、前回5年前においても実施させて
いただいております。特に支援が必要であると思われるお子さんを対象にしながら、どのような
施策が必要であるか、どのようなことが問題であり、それに対する対策等を検討していくうえ
での資料にさせていただければと思います。実際具体的には、子どもたちを見て貧困・外国籍・障害
など気になること、幼稚園保育園での保育と小学校教育が円滑に接続され子どもが不安なく小学校
生活を送るために必要なことであったり、家庭・地域の教育力に必要なことにつきまして、ヒアリ
ング調査を行っていききたいと思います。実際のヒアリングの対象につきましては、子育て支援に係
っている担い手側の方、保育園・幼稚園、児童館、学童クラブに通う子どもたちの状況をみてもら
い、子どもと関わっている方を対象にヒアリングをさせていただきたいと思います。ヒアリングの
方法につきましては、ヒアリングシートという紙面のかたちで行っていききたいと思います。必要に
応じてや、回答内容によって、これは聞いておかなければいけないと判断されたものについては、
面談で直接お話を伺うということも想定させていただいております。時期につきましては平成 30
年11月から平成31年1月ごろ、アンケート調査の方もその期間で集計いたしますので、平行して
行っていく予定でございます。その結果につきましては、次回子ども・子育て審議会についてア
ンケート調査の結果とあわせて報告させていただきたいと思います。具体的には、資料7がヒアリ
ングシート案となっております。問1で施設別に保育園、認定子ども園など含めてこの施設の方々
にアンケートを行います。問2で記載いただいている方の立場を記入していただきます。立場に応
じて子どもを見る視点は違うかと思っておりますので、その設問がございます。実際の間は問3からに
なりまして、「生きる力」について生活面や人とかかわる力、学ぶ力などにお答えいただきます
。裏面については、家庭・地域の教育力を高めるために重要なこと、市民が求めているサービス
など担い手から見て、思うことを書いていただく。最後に子育て支援について、自由に書いてい
ただくようなかたちになっております。そして、最後に聞き取り調査を行っていききたいので、そのよ
うなことに同意いただけるかどうかについて設問を設けております。

佐々会長：ありがとうございます。ご意見ございますか。ちなみに前回は何名の方に実施したのしょう
か。今回はどのくらいを想定していますか。

半谷係長：前は30程度だったかと思えます。

佐々会長：最近新たに貧困・虐待の関係や色々なことを含めて、全体としてもとっているということでは
うけど、そういう意味では多少増えるという可能性はありますか。

半谷係長：園や児童館の数は変わっていないので、大きく変わることはないかと思えます。

佐々会長：今のことも含めて何かありましたらどうぞ。

委 員：ヒアリングの概要なのですが、（１）趣旨の1つ目の「子どもたちをみて、貧困、外国籍、障害
など気になること」とありますが、資料7のヒアリングシート案ではこれについて具体的に回答す
るような問がないように感じるのですが、どうでしょうか。

半谷係長：問7に入れるか、新たに設問を追加したいと思えます。

佐々会長：実務者から挙げていただいた方が、より具体的にということになりますので、設問事項をお考え
いただければと思います。

委 員：問4の小学校との円滑に接続されという部分が我々としても非常に重要な部分かと思うのですが、
アンケートのフィードバックが学校側・小学校側の意見を園側が把握したいという部分もありまし
て、園側の思いはこうなんだけど、というだけではなく、セクションは違いますが学校側からも

こういうのができるといいねという、両方のデータがあつて分析できれば、精度の高いものができるのではないかと思います。どちらの情報も集まると良いと思いますし、調査結果については審議会にて報告予定とありますが、学校側の意見もお伺いしたいと思いました。

佐々会長：小平のほうで小学校の先生たちにもお伺いをしたということもありましたが、どういうところが上手くいったというのが、意外と通らなかったというような記憶があります。色々と活発なところであれば、その資料を行政側が把握しているというところもありますし、ちょっと見えにくいことは事実ですよ。どういう風に突破していったら良いか。学校の先生方からの意見があればということですが、難しいですかね。

委員：いや、全く難しくありません。

佐々会長：大変嬉しいお答えです。なんとか、この辺が豊かになるとスムーズなスタートもそうですし、子どもたちが成長していく段階のステップが踏めるかもしれませんし、お考えいただけるようなお返事をいただけましたので、よろしくお願ひできますか。

委員：何を聞きたいのか、非常に大きなテーマが並んでいるため、このままいただくと書きにくいという部分がたくさんあります。この問4について書いてくださいということであれば、すぐに書いてお渡しすることはできます。

中島課長：ヒアリングは場合によっては実現できないかもしれませんが、せつかくの機会ではありますので小学校の意見を聞かない手はないなと思っております。

委員：直接の聞き取りの場というのは、答える側がアンケートに答えていて文章に書ききれない部分があるから聞き取りが欲しいとなるのか、アンケートする側が読んでいて直接聞きたいとなっておこなうのか、どちらでしょうか。児童館とかはこういう困難ケースは担当に報告しているので、このアンケートだから特化して聞き取りをすることはないので。

半谷係長：現場の方はお忙しいと思うので、希望される施設のみに聞き取りにお伺ひします。

委員：書くのが手間でヒアリングにしたい方ということですか。

半谷係長：回答後に内容について聞き取り大丈夫な施設についてです。

佐々会長：受け取った側が聞きにいつでもよいですかという意味、もっと聞いて良いですかというような意味合いに聞こえます。

半谷係長：そうですね。

委員：であれば、聞き取りの場は可能ですか、という言葉にしていただけると分かりやすいと思います。希望はしないけど聞きにくるのはOKです、という感じです。

佐々会長：もう少し行政側が聞きたいのだそうです、そういうときは大丈夫ですかということですね。そういうような文言に変えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、議題（6）その他について、何かございますか。

半谷係長：今後の予定についてご連絡いたします。

アンケートの最終内容につきましては先ほど会長からもございましたが、修正等のあと委員の皆様へ送付させていただきます。

また、次回(第3回)の審議会は2月下旬を予定しております。その時にはアンケート調査の集計結果を報告いたします。以上です。

佐々会長：新しい委員の方は前の冊子はお持ちじゃないと思うので、差し上げられればありがたいなと思います。

その他にございませんか。

委員：福生には外国籍の方たくさんいらっしゃると思うのですが、こういうアンケート答えられる方

はかなり限られた方になるかと思うのですが、ただお困りの方って言うのは日本語がわかりにくかったりという方もいるかと思うので、今後そういう方も対象に情報を吸い上げられるようなかたちも考えていただけたらと思いました。

佐々会長：今までは外国籍の方も抽出された場合はどう対応されたか、今度そういった方たちが抽出された場合はどういった対応をしてくださるのか、お話いただければと思います。

半谷係長：外国籍の方につきましては、その国の言葉で「わからないことがございましたら、窓口のほうにお越しく下さい。」というご案内を入れて、窓口で対応したいと考えております。

佐々会長：お一人ずつ丁寧に対応いただけるのですね。時には通訳の方なんかも。

半谷係長：はい。

佐々会長：ちなみに四十数カ国いるんですよね。外国籍の方。

委員：前回、学童クラブに持ってこられた方がかなり多かったです。6年生まで受け入れていなかったの
で、「学童クラブに6年生まで入れて欲しい。」「延長をもっとして欲しい。」という要望を書いても良い
のでしょうか、と言って来られた方が結構多かったので、市民の声なのでどうぞ書いてくださいとお
伝えしたのを覚えております。かなりヒアリングについても内容が大雑把なので、難しいということ
で、前回はヒアリングを最初から予定していますということ子ども育成課から言われておまして、
中々質問の意図がバラバラで、難しかったということ覚えておりますが、あれから5年も経つのだ
なと思いました。

佐々会長：そうですね。前回は初めてこういう項目を作って、その後年数が経って社会状況もかなり変わ
りましたので、このままだと足りないところなどもあるかもしれませんが、まとめると地域教育力な
どにつながるかもしれませんので、見せていただくなり準備を整えていただいて、お考えをまとめ
ていただいて、期限はもう少しスパンをかけていただければ、何とか書いていただけるということ
もあるかもしれません。ありがとうございました。

次回は2月ですね。アンケート調査の配布・ヒアリングも進めていくということで事務のほうは大
変かと思いますが、よろしく願いいたします。

これで本日の会議はすべて終了いたしました。以上をもちまして、平成30年度第2回福生市子ども
・子育て審議会を閉会します。ありがとうございました。